

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	塩野義製薬株式会社		コード	4507
提出日	2020/6/12	異動（予定）日	2020/6/23	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議され、「３．独立役員の属性・指定理由等の説明」の記載内容に変更が生じたため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	安藤 圭一	社外取締役	○									○				訂正・変更	有
2	尾崎 裕	社外取締役	○												○	訂正・変更	有
3	高槻 史	社外取締役	○												○	新任	有
4	藤原 崇起	社外監査役	○													訂正・変更	有
5	藤沼 亜起	社外監査役	○												○	訂正・変更	有
6	奥原 圭一	社外監査役	○												○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	安藤氏が2012年4月に取締役に選任した株式会社三井住友銀行と当社との間に銀行取引がありますが、同氏が同社の取締役に選任後8年を経過しております。	取締役会におきまして、重要な経営資源である資産の活用、人材育成の観点から賛同・意見を多く出され、また、予算の立案・管理や投資を含めた資本政策などについて、的確なアドバイスをいただいております。 また、金融機関の経営者としての実務経験や財務・ファイナンスに関する幅広い識見を有するとともに、企業経営者として、当時、歧路に立たされていた関西の空港運営事業について、国、大阪府・大阪市と非常に難易度の高い調整を適切に取りまとめ、現在の関西経済をけん引する関西エアポート株式会社の礎を築かれた経験・識見等を有されております。 このことから、経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、客観性や中立性を重視して一段と高い視点で経営判断を行うことを目的に、取締役会の決議により独立役員に選任いたしました。
2		取締役会におきまして、当社のビジネスやマーケティングに関する助言や提携に関する問題提起など、明確な指摘や支援の発言を多くされており、 関西を地盤とする企業の経営者として企業経営・組織経営に関する豊富な実務経験と幅広い知識を有しておられ、大阪商工会議所の会頭としても、大阪・関西の成長力強化に向け2017年度から中期計画を策定・推進されており、この中期計画の中でライフサイエンス産業の振興に注力されております。 このことから、豊富な経験や知識を活かし、経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、客観性や中立性を重視して一段と高い視点で経営判断を行うことを目的に、取締役会の決議により独立役員に選任いたしました。
3		国際企業法務に携われてきた弁護士立場で、グローバルな観点から社会規範、法令等の順守を優先して公正に経営判断を行っていただけだと判断しております。 このことから、経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、客観性や中立性を重視して一段と高い視点で経営判断を行うことを目的に、取締役会の決議により独立役員に選任いたしました。
4		取締役会・監査役会におきまして、阪急阪神ホールディングスのグループ会社の経営者としての豊富な実務経験や幅広い識見に基づき、主にコンプライアンスや人事労務についての的確なアドバイスをいただき、取締役の職務の執行状況について幅広い見地から適切に提言いただいております。 このことから、経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、監査役としての独立性を重視した見地から取締役の経営判断及び職務執行の妥当性について、適切に提言いただくことを目的とし、取締役会の決議により、独立役員に選任いたしました。
5		取締役会・監査役会におきまして、財務・会計の高度な専門性を有し、日本公認会計士協会会長、相談役の要職および数多くの公職に就かれた経験と、社外取締役、社外監査役としての豊富な経験や幅広い識見に基づき、主にコンプライアンスや財務についての的確なアドバイスと、取締役の職務の執行状況について幅広い見地から適切に提言いただいております。 このことから、経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、監査役としての独立性を重視した見地から取締役の経営判断及び職務執行の妥当性について、適切に提言いただくことを目的とし、取締役会の決議により、独立役員に選任いたしました。
6		公認会計士の資格を有し、財務・会計の高度な専門性を有しております。また、昨今同業または異業種との提携が重要視されている社会環境の中において、日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役としての経験などから変化の激しいビジネス環境に応じた監査を行っていただけだと判断しております。 このことから、経営者や特定の利害関係人に偏ることなく、当社の果たすべき企業責任を認識し、監査役としての独立性を重視した見地から取締役の経営判断及び職務執行の妥当性について、適切に提言いただくことを目的とし、取締役会の決議により、独立役員に選任いたしました。

4. 補足説明

当社が定める「独立社外役員の要件および独立性判断基準」は次のとおりです。 《要件》 ① 経営に関する経験や専門的知識に基づく優れた識見や能力を備え、それらを適切に発揮できる ② 社外役員としての役割をわきまえ、時機を失することなく当社経営陣に忌憚のない意見・提言ができる ③ 当社経営陣のみならずステークホルダーの皆さまに真摯に受け止められる人格を有する ④ 一般株主と利益相反のおそれなく、当社と社外役員個人との間に利害関係がない 《独立性判断基準》 ① 当社グループの大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者もしくは上位10名）、もしくは当社グループが大株主（総議決権の10%以上を保有する会社もしくは上位10名の会社）の取締役、監査役、執行役員または社員でないこと ② 当社グループの主要な取引先（取引における支払額または受取額が相互の連結売上高の1%以上）の取締役、監査役、執行役員または社員でないこと ③ 当社グループから取締役、監査役報酬以外に、本人が、年間1,000万円以上かつ本人が所属する法人・機関等の売上高の1%以上の報酬を受け取っていないこと ④ 当社グループから年間1,000万円以上の寄附を受けている法人・団体等には属していないこと ⑤ 当社グループの社外取締役の在任期間が10年を超えていないこと ⑥ 当社グループの社外監査役の在任期間が12年（3期）を超えていないこと
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員との相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

※3 以上のa～lの各項目の表記は、取引先の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

※3 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。